

行政制度調整表

専門部会	3	住民生活部会	分類	5	歯科保健事業	中条町担当	健康開発課	元気応援係	担当者名	
分科会	8	保健衛生	調整項目	4	歯科保健健康教育	黒川村担当	住民課	保健衛生係	担当者名	

現 況						調 整 方 針	備 考
記載事項	中 条 町		黒 川 村				
妊婦・乳幼児	7か月児	乳児健康相談時に同時実施 (対象) 7か月児 (回数) 年 12 回 (会場) ほっとHOT・中条 (内容) 歯科衛生士による歯科健康教育 希望者へ歯ブラシ販売 (従事者) 歯科衛生士	乳児健診(10か月児)時に同時実施 (対象) 10か月児 (回数) 年 6 回 (会場) 村民ホール (内容) 歯科医師による歯科健康教育 歯科衛生士による歯磨き指導 (従事者) 歯科医師、歯科衛生士	中条町の例により統一する。 合併年度は、現行のとおりとする。			
	1歳児	(対象) 1歳児 (回数) 年 12 回 (内容) 1歳時歯科健診の案内に、むし歯予防だよりを同封 (従事者) 保健師が作成、事務により送付	妊産婦に対する歯科保健指導 (対象) 6か月～7か月の妊婦、産後1年以内の産婦 (回数) 年 6 回 (会場) 村民ホール (内容) 歯科医師による歯科健康教育 歯磨き指導 (従事者) 歯科医師				
保育園・幼稚園	フッ素洗口説明会	入園、入学保護者説明会時、希望のあった園、小学校にフッ素洗口について、むし歯予防をふくめ健康教育を行う (内容) 講話「フッ素洗口と町の歯の現状について」 (対象) 新入園、入学児の保護者 (回数) 年 1 回 (会場) 希望のあった園または小学校 (従事者) 保健師	新入園児説明会での健康教育 (内容) 講話「フッ素洗口について」 (対象) 新入園児の保護者 (回数) 年 1 回 (会場) 黒川保育園、胎内保育園 (従事者) 保健師	中条町の例による。			
	むし歯予防教室	(対象) 希望のあった保育園、幼稚園 (回数) 年 1 回 (会場) 各施設 (内容) むし歯予防週間にあわせ、各施設に希望をとり歯科衛生士により、むし歯教室を実施 (健康教育必要物品は保健師が準備) (従事者) 保健師が日程調整、歯科衛生士派遣など依頼 その後の連絡は担当歯科衛生士が行う	実施せず				

		現 況		調 整 方 針	備 考																				
記載事項		中 条 町	黒 川 村																						
小 中 学 校	歯肉炎予防 教室	(対象) 希望のあった小中学校 (回数) 年1回 (会場) 各学校 (内容) むし歯予防週間にあわせ、各施設に希望をとり歯科衛生士により、歯肉炎予防教室を実施 (健康教育必要物品は保健師が準備) (従事者) 保健師が日程調整、歯科衛生士派遣など依頼 その後の連絡は担当歯科衛生士が行う (実績) 15年度、あわせ10施設実施し延べ771人受講	(対象) 希望のあった小中学校 (回数) 年1回 (会場) 各学校 (内容) 教育委員会が各施設に希望をとり、新潟県歯科保健協会に委託し、歯肉炎予防教室を実施 (健康教育必要物品は教育委員会が準備) (従事者) 教育委員会が日程調整、歯科衛生士派遣など依頼 (実績) 15年度、3施設実施。	両町村で差異がないため、現行のとおりとする。																					
	2歳児保護者保健 指導	(対象) 2歳児保護者 (回数) 年6回 (内容) 健診後に歯科衛生士による歯肉炎予防の健康教育とブラッシング指導を個別で行う (従事者) 歯科衛生士	同左			2歳児保護者から1歳児保護者とし、1歳児親子歯科健診へ移行し実施する。 合併年度は、現行のとおりとする。																			
	むし歯予防だより	(対象) 保育園児、幼稚園児、小中学校生徒 (回数) 年1回 (内容) むし歯、歯肉炎予防についての啓発 保健師が作成し、各園や学校に配布 年度当初のフッ素洗口説明と同時期に各園、学校から園児、生徒に配布してもらう	実施せず 但し、黒川村子どもの歯を守る会会報として、年6回全世帯に発行している。			中条町の例による。																			
	関係法令等			<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">財政への影響額</th> <th colspan="2">単位：千円</th> </tr> <tr> <th></th> <th>予算額</th> <th>調整後見込額</th> <th>影響額(増減)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>中条町</td> <td>277</td> <td>242</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>黒川村</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>277</td> <td>248</td> <td>29</td> </tr> </tbody> </table>		財政への影響額		単位：千円			予算額	調整後見込額	影響額(増減)	中条町	277	242	35	黒川村	0	6	6	計	277	248	29
財政への影響額		単位：千円																							
	予算額	調整後見込額	影響額(増減)																						
中条町	277	242	35																						
黒川村	0	6	6																						
計	277	248	29																						
				備考 平成15年度当初予算ベース																					